

2026年6月23日

内閣府宛『人工知能基本計画（素案）』に関する JIPA 意見

一般社団法人 日本知的財産協会  
理事長 小林 利彦

## 【総論】

一般社団法人日本知的財産協会（JIPA）は、今般の「人工知能基本計画（素案）」の策定を歓迎し、その基本構想及び「イノベーション促進とリスク対応の両立」「アジャイルな対応」といった4原則に強く賛同する。AIという変化の激しい技術領域においては、硬直的なハードローによる規制ではなく、ガイドライン等のソフトローや技術的対応を中心としたアジャイルなガバナンスが不可欠である。以下、各論について意見を述べる。

### ◆意見1◆

責任あるアジャイル・ガバナンスの実現（素案第3章第3節16頁【具体的な取組】  
(2)③) について

「米国 CAISI、英国 AISI 等と AI 評価や AI に関する標準化等に関して意見交換を推進するなどの AISI 国際ネットワークや、広島 AI プロセスの推進といった国際的な枠組みの活用により、AI ガバナンスの構築を主導する。」に賛同する。加えて、AI は国境を越えて展開するものであるため（素案第2章6頁「3.AI ガバナンスの主導」に記載）、諸外国における AI 法の主要リスクや AI ガバナンスの遵守体制構築のための情報提供に関する取組を要望する。

### ◆意見2◆

AI 社会における制度・枠組みの検討（素案第3章第4節18頁【具体的な取組】  
(2)③) について

「適切な知的財産の保護と利活用につながる透明性の確保」の推進に賛同する。検討に際しては、特許権や著作権等の知的財産の保護と利活用のバランスを図るとともに、AI の学習データ等の透明性確保の要請が、企業が有する「企業の競争力を支える営業秘密等の非公開情報」などの不当な開示につながらないように、十分な配慮とバランスのとれた議論を求める。

特に、我が国の重点領域であるバーティカル AI への注力に際しては、特化型 AI に搭載される現場のノウハウ（暗黙知）等が海外へ流出する懸念がある。そのため、プロンプトインジェクション対策等の技術的対応と併せて、現場のノウハウ保護強化を極めて重要な課題として位置付けることを要望する。

◆意見3◆

AI生成物を巡る知的財産権の在り方（素案第3章第4節18頁【具体的な取組】(2)④)について

「AI利活用により生成された製品・サービスを巡る知的財産権について、その在り方を検討する」との方針を支持する。特許・意匠等の各法域において、AIを利活用して発明・創作をする場合の発明者・創作者の認定や、進歩性等に関する判断基準について、実務の予見可能性を高める客観的なガイドラインの継続的な整備を求める。また、グローバルに事業を展開する企業実務の観点から、これら制度・運用の国際的なハーモナイゼーション（国際的な制度調和）を我が国が主導していくことを強く要望する。

◆意見4◆

今回のパブリックコメントは内容の重要性に対して、意見募集期間が極めて短いため、会員の意見を十分に議論して提出することが困難であった。今後、パブリックコメントを行う際は、30日程度の検討期間を確保していただくと幸いである。

◆最後に◆

JIPAは、本基本計画に基づく今後の具体的な制度検討やガイドライン策定の場において、産業界の実態を踏まえた実務的な知見を提供し、継続的に協力・貢献していく所存であることを申し添えさせていただく。

以上